

令和 4 年

郡山市教育委員会

8 月定例会議事録

令和4年 郡山市教育委員会 8月定例会議事録

日 時 令和4年8月25日(木) 午後3時00分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 阿 部 晃 造

委 員 藤 田 浩 志 委 員 田 中 里 香

出 席 者 学 校 教 育 部 長 嶋 忠 夫
教 育 総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長 渡 部 洋 之
学 校 教 育 部 次 長 ((併)こども部次長) 橋 本 香
生 涯 学 習 課 長 宗 形 直 美
中 央 公 民 館 長 渡 邊 信 幸
中 央 図 書 館 長 莊 原 文 彰
美 術 館 長 菅 野 洋 人
学 校 管 理 課 長 二 瓶 元 嘉
学 校 教 育 推 進 課 長 日 下 明 彦
教 育 研 修 セ ン タ ー 所 長 難 波 和 生
総 合 教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長 大 竹 学
文 化 振 興 課 長 補 佐 渡 辺 恵 一 郎
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐 庭 山 春 生

書 記 安 彦 直 人

会 議 次 第

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議 事

議案第 21 号 令和 4 年度郡山市文化功労賞受賞者の協議について

議案第 22 号 令和 4 年度郡山市教育委員会表彰受賞者の決定について

議案第 23 号 令和 4 年度 9 月補正予算について

議案第 24 号 郡山市教育委員会の権限に属する令和 3 年度事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について

議案第 25 号 令和 5 年度使用特別支援学級教科用図書の採択について

5 そ の 他

(1) 和解及び損害賠償の額を定めることについて

・生涯学習課

・中央公民館

(2) 郡山市麓山地区立体駐車場条例の制定について

(3) 郡山市体育施設条例の一部を改正する条例について

(4) 郡山市立学校図書館全体構想計画（案）について

(5) 新型コロナウイルス感染症関連について

6 各課報告

7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和 4 年 8 月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
なお、本日は、傍聴人はおられません。
はじめに、令和 4 年 7 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御
意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和 4 年 7 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに
御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、教育長報告として、私から2件報告させていただきます。

1件目は、令和4年7月27日に、令和4年度第1回郡山市学校教育審議会・特別委員会合同会議が開催されましたが、主な内容につきましては、資料のとおりとなっております。

2件目は、8月24日に開催しました、第2回郡山市立学校教頭会議において、学校運営上の諸課題をテーマに、3つの視点から話をいたしました。

1点目は学校運営に関する評価と今後の取り組みについて、2点目は今後の部活動のあり方について、3点目は新たな教職員研修制度への対応についてでございます。詳細は、別紙を御覧ください。

以上で、私からの報告を終わります。

教 育 長 次に、「4 議事」と「5 その他」について、一括して議題といたします。本定例会には、議事として、議案第21号「令和4年度郡山市文化功労賞受賞者の協議について」、議案第22号「令和4年度郡山市教育委員会表彰受賞者の決定について」、議案第23号「令和4年度9月補正予算について」、議案第24号「郡山市教育委員会の権限に属する令和3年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、議案第25号「令和5年度使用特別支援学級教科用図書の採択について」、以上、5件が提出されております。また、その他として、(1)「和解及び損害賠償の額を定めることについて」、(2)郡山市麓山地区立体駐車場条例の制定について、(3)郡山市体育施設条例の一部を改正する条例について、(4)郡山市立学校図書館全体構想計画(案)について、(5)新型コロナウイルス感染症関連について、以上、5件が提出されております。

議事の「議案第21号」及び「議案第22号」については人事案件であり、「議案第23号」、及び「議案第24号」、並びにその他の(1)から(4)までにつきましては、郡山市議会9月定例会に提出する案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。

委員の皆様にお諮りいたします。

議事の「議案第21号」から「議案第24号」までの案件の審議、並びに、その他の(1)から(4)までについて非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教 育 長 出席者の3分の2以上の賛成でありますので、議事の「議案第21号」から「議案第24号」までの案件の審議、並びに、その他の(1)から(4)までについては、非公開とすることに決しました。

つきましては、非公開の案件については、後ほどの「6 各課報告」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、はじめに、議案第25号「令和5年度使用特別支援学級教科用図書の採択について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 議案第25号「令和5年度使用特別支援学級教科用図書の採択について」御説明いたします。委員の皆様の机上右側に2種類の見本の図書を御用意しております。表紙に星印が付いているものは、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書で、通称星本と言われるものです。一方、星印が記載されていない図書は、一般図書と言われるものです。学校で使用する主な教科書は、小学校や義務教育学校前期課程の教科用図書のような文部科学大臣の検定を経た検定本、又は文部科学省が著作の名義を有する星本となっておりますが、特別支援学級の児童生徒については、障害の程度に違いがあることから、学校教育法附則第9条の規定により、星本及び検定本以外の一般図書を教科用図書として採択して良いこととなっております。採択の方法といたしましては、特別支援学級のある学校が、児童生徒の障害の程度に応じた図書を選定し、教育委員会へ内申したのものについて採否の決定をすることとなります。今回、本市においては、行健小学校、安積第二小学校、熱海小学校、小原田小学校、富田東小学校、安積中学校、郡山第一中学校、大槻中学校の8校が星本を選定しております。次に、星本では対応できず、一般図書から選定することとなった学校は、安積第二小学校、安積第三小学校、芳賀小学校、赤木小学校、薫小学校、桑野小学校、宮城小学校、宮城中学校の8校で、福島県教育委員会が調査研究をした115冊から選定しております。なお、福島県教育委員会が調査研究していない一般図書から選定した学校はありませんでした。

これにより、特別な支援を要する児童生徒に応じた教科用図書を使用することができるようになりますので、各学校の内申のとおり採択を行うものがあります。

説明は以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。議案第 25 号「令和 5 年度使用特別支援学級教科用図書の採択について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第 25 号」については、原案のとおり決しました。

次に、「5 その他」に入ります。それでは、(5)「新型コロナウイルス感染症関連について」、事務局の説明を求めます。

学校教育部長 8月の昨日までの感染状況の資料について御説明いたします。8月の児童生徒及び教職員の感染の状況についてですが、昨日までで、小学校と義務教育学校前期課程の児童が 669 名、中学校と義務教育学校後期課程の生徒が 248 名、職員が 60 名、合計 977 名が罹患しております。一日平均 40.7 名となっており、7月の一日平均約 20 名の約 2 倍の感染状況となっております。感染の経路については、夏季休業中でありましたので、家庭内感染と感染経路不明が多く、学校内感染はほぼありませんでしたが、児童クラブやスポーツ少年団での感染が一部ありました。

また、これまで教職員については、健康観察をしっかり行い、感染が少なかったのですが、8月中で 60 名が感染いたしました。本日も始業式でしたが、2学期にスタートできない教職員が約 20 名おります。本日からの 2 学期についても、引き続き健康観察を行い、体調不良の際には無理をせず休むこと、場面に応じたマスクの着用、教室の換気、手指消毒、黙食の徹底などの基本的な感染症対策を各学校に依頼いたしました。

また、これまでの学級閉鎖につきましては、同一クラスで 3 名程度陽性者がいた場合は積極的に学級閉鎖を行いました。国のガイドラインが改定となり、明らかな家庭内での感染の場合や、同一クラスの児童生徒に感染の恐れがないと判断される場合は、学級閉鎖の必要がなくなったため、明らかに家庭内感染等で学校での感染でないと判断できる場合は、学習保

障を重視し、学級閉鎖を行わない判断をさせていただきたいと思います。また、学級閉鎖時の学習保障の方法として、タブレットを積極的に活用し、リモートでの学習あるいはタブレットドリルでの学習など、学校や学年の実態に応じて対応するよう各学校に依頼いたしました。ただし、同一学級内で明らかに学校での感染と判断される場合は、これまで同様積極的に学級閉鎖を行いたいと考えております。

また、教職員の感染が増えているということで、学校内での体制づくりをお願いするとともに、必要に応じて指導主事を派遣して学校を支援してまいりたいと考えております。市役所内でも感染者が増えておりますので、教育委員会事務局内でも十分気を付けてコロナ禍を乗り越えていきたいと思っております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

阿 部 委 員 休業中は、電話等で連絡を受ける体制となっているのですか。

学校教育部長 今までは、陽性になった場合は保健所に連絡が入り、そのデータを使用しておりましたが、最近は保健所の業務がひっ迫しておりますので、学校関係者で陽性となった場合は、保護者から学校へ、学校から教育委員会へという流れで報告していただくようになりました。そのため、資料の陽性者の人数は、学校に報告が入った日に加えております。

阿 部 委 員 休業日でも学校に教職員がいるのですか。

学校教育部長 土日の場合は翌月曜日に報告いただくようになっております。夏季休業中は、空直日以外は教職員がおりますので対応しております。

阿 部 委 員 連絡が入らなければカウントされないのですか。

学校教育部長 現状はその様になっております。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 次に「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

No	所 属 名	件 名
1	美術館	常設展第2期について
		企画展「魔法の美術館」について
		第20回風土記の丘の美術展について
		令和4年度第1回郡山市立美術館協議会について
		令和4年度博物館実習について
		鑑賞学習対応について
		小教研及び中教研との連携について
2	教育研修センター	7月教職員研修講座等の実施状況について
3	総合教育支援センター	令和4年度7月(1学期)の不登校調査結果報告について
		令和4年度 幼・保・小連携推進事業 第3回幼・保・小合同研修会について
4	文化振興課	国登録有形文化財建造物の登録抹消について
		令和4年8月3日大雨に係る文化財の被害状況について

教 育 長 各課の報告が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議等に入ります。本日は、傍聴人がおられませんので直ちに審議等に入ります。

(「議案第21号」から「議案第24号」までの案件の審議を非公開で審議し、

全会一致で原案のとおり承認。その他の（１）から（４）までについて非公開で説明。）

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様、又は事務局から何かありますか。

（なし）

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和４年８月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後４時１７分